

那珂市議会 産業建設常任委員会記録

開催日時 令和4年3月10日(木) 午前10時00分
開催場所 那珂市議会全員協議会室
出席委員 委員長 小池 正夫 副委員長 石川 義光
委員 大和田和男 委員 勝村 晃夫
委員 笹島 猛 委員 福田耕四郎
欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 萩谷 俊行 事務局長 渡邊 荘一
次長 横山 明子 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名

副市長 谷口 克文	財政課長 大内 正輝
財政課長補佐 浜名 哲士	産業部長 浅野 和好
農政課長 綿引 勝也	農政課長補佐 村山 知明
農業振興G長 畠山 智光	商工観光課長 石井 宇史
商工観光課長補佐 水野 泰男	
インターチェンジ周辺開発推進室長	岡本 哲也
建設部長 今瀬 博之	都市計画課長 渡邊 勝巳
都市計画課副参事 宮永 慎也	都市計画課長補佐 金田 尚樹
開発指導室長 黒川 耕二	土木課長 澤島 克彦
土木課長補佐 海野 英樹	上下水道部長 根本 雅美
下水道課長 金野 公則	水道課長 高塚 佳一
水道課長補佐 矢崎 忠	農業委員会事務局長 海老澤美彦
農業委員会局長補佐 関 慎一	

会議に付した事件付託案件

- (1) 議案第8号 令和3年度那珂市一般会計補正予算(第12号)
…原案のとおり可決すべきもの
- (2) 議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (3) 議案第17号 令和4年度那珂市水道事業会計予算
…原案のとおり可決すべきもの
- (4) 議案第18号 令和4年度那珂市下水道事業会計予算
…原案のとおり可決すべきもの

(5) 議案第20号 市道路線の認定について

…原案のとおり可決すべきもの

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

委員長 おはようございます。

1回目の産業建設常任委員会ということでございまして、メンバーも多少入替えもありまして、このメンバーでまた委員会のほう進めてまいりたいと思います。

また、ご忌憚ないご意見等々いただき、市の財政のほうでも非常に大変重要な産業建設常任委員会でございますので、一生懸命努めてまいります。よろしくどうぞお願いを申し上げます。

開会前にご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、委員会出席者並びに傍聴される方につきましては、マスクの着用、また入口付近に設置してあります消毒液においての手指の消毒をお願いいたします。また、換気のため廊下側のドアを開放して常任委員会を行います。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビ等に放送いたします。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長ほか関係職員の出席を求めています。

職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで議長よりご挨拶をお願い申し上げます。

議長 皆さん、おはようございます。

ただいま委員長からお話がありましたけれども、委員会の構成が新たな人に替わったということで、最初の委員会でございます。小池委員長を中心として闊達な議論を行っていただき、また、活力ある産業建設常任委員会になることを心よりご期待いたしまして、簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。

今日は、誠にご苦労さまです。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をいただきます。

副市長 改めまして、おはようございます。

委員の皆様におかれましては、産業建設常任委員会のご出席、誠にお疲れさまでございます。

本日は、執行部からの案件につきましては、令和3年度補正予算案が1件、令和4年度

予算案が3件、その他1件でございます。

どうぞご審議のほどよろしくお願ひしまして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

委員長 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時04分）

再開（午前10時04分）

委員長 これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりであります。

審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議をいたします。

執行部に申し上げます。

令和4年度予算の説明の際には、まず課名と出席者を報告し、必ず議案書及び予算書並びに主要事業説明書のページを述べてから説明してください。

歳入については、款及び項まで、歳出については款、項、目までの説明をしてから、新規事業及び前年度比較額の大幅な増減等、特に説明が必要な場合は、その説明を加えてください。審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に10部提出してください。

なお、一般会計当初予算の討論、採決は、所管課の質疑が全て終結した後に行います。

それでは、審議に入ります。

初めに、議案第8号 令和3年度那珂市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

財政課より一括してご説明お願ひ申し上げます。

財政課長 財政課長の大内です。ほか関係職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、一般会計補正予算書をご覧ください。

議案第8号 令和3年度那珂市一般会計補正予算（第12号）についてご説明いたします。

5ページをお願ひいたします。

第3表、繰越明許費補正になります。

追加になります。5行目になります。

5款農林水産業費、1項農業費、遊休農地対策事業32万円。

6款商工費、1項商工費、商工業者緊急応援事業96万9,000円。

7款土木費、1項道路橋りょう費、道路維持補修事業2,360万円、冠水対策推進事業1億6,153万5,000円。

変更になります。7款土木費、1項道路橋りょう費、道路改良舗装事業、補正後金額1億205万6,000円。

3項都市計画費、菅谷市毛線街路整備事業9,304万円、下菅谷地区街路整備事業（上菅谷下菅谷線・下菅谷停車場線）2億1,290万円。

6ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正になります。

追加になります。冠水対策推進事業（合併特例事業）7,980万円。

変更になります。橋りょう長寿命化修繕事業、補正後限度額1,030万円、下菅谷地区まちづくり市道整備事業（合併特例事業）1,960万円、菅谷飯田線道路整備事業（合併特例事業）ゼロ円。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれも補正前と同じになります。

12ページをお願いいたします。

款、項、目、補正額の順にご説明いたします。

歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費734万1,000円、このうち地域公共交通活性化事業154万6,000円、デマンド交通運行事業47万円になります。

17ページをお願いいたします。

下段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費273万円の減、2目農業総務費650万円の減。

18ページをお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費935万円、3目観光費1,090万円の減。

7款土木費、1項道路橋りょう費、2目道路維持費2,360万円、3目道路新設改良費1億5,000万円。

19ページをお願いいたします。

4目橋りょう維持費695万円の減。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費671万3,000円の減、2目まちづくり事業費1,750万円の減、3目街路整備費4,290万円の減。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第8号は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時11分)

再開(午前10時13分)

委員長 再開いたします。

下水道課が出席しております。

初めに、議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算(下水道課所管部分)を議題といたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費について執行部より説明お願い申し上げます。

下水道課長 下水道課長の金野と申します。ほか2名が出席しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算についてご説明いたします。

予算書100ページをお開きください。

主要事業説明書につきましては、110ページとなります。

委員長 よろしいですか。

はい、お願いします。

下水道課長 それでは、款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、下水道所管事業につきましては、一番下の浄化槽設置補助事業でございます。予算額は7,701万8,000円でございます。

内容につきましては、合併処理浄化槽設置に係る補助費145基分になります。その内訳でございますが、新規が50基、転換が90基、更新が5基になります。転換90基につきましては、単独処理浄化槽からの転換は60基、くみ取り槽からの転換は30基を見込んでおります。

単独処理浄化槽からの転換につきましては、その撤去に係る費用補助と、宅内配管工事に係る費用補助をそれぞれ60基、くみ取り槽からの転換につきましては、市独自補助として、宅内配管工事に係る費用補助を30基計上しております。また、当市における排水事情を鑑み、処理水を敷地内で処理されている方を対象に、敷地内処理装置設置費補助を、転換90基の約7割に当たる60基を計上しております。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

勝村委員 この浄化槽、去年は何基でした。

下水道課長 昨年度の実績でございますけれども、トータル130基でございます。

その内訳でございますけれども、新規が59基、転換が70基、更新が1基、トータル130基となっております。これが令和2年度の実績でございます。

勝村委員 これを地区別に見ていった場合、例えば、これからこの地域は公共下水道が入るとか、そういったところが見えてこない、この浄化槽をつけてしまいました、例えば5年後、10年後に、そこが下水道完備できましたというふうになっても、今度はそこに接続しないわけだよね。自分ところで浄化槽が設置されていれば。

だから、早めにこの公共下水道なり農業集落排水が大体この地区は何年頃にはできるんだよというようなものを先に出さないと、こうやって補助をしても、何か無駄になってしまうような部分も出てくるんじゃないかなと思っているんですが、その辺、どうなんでしょうね。

下水道課長 現在、公共下水道で整備している区域につきましては、令和8年度を、完了する目標に進めていますけれども、それ以外の地区につきましては、何年度からというところはまだ計画はございませんが、今の整備しているところでさえ、まだ令和8年度まであと5年かかるというところですから、まだ未整備地区につきましては、生活排水の改善、水質の保全という観点から、どうしても合併浄化槽の転換を推進していきたいというところもありますので、まだ未整備の地区については、合併処理浄化槽の対応というのをお願いしているところでございます。

勝村委員 これからの下水道の計画、これをまず早く出してほしいというのが市民の皆さんの考えだと思うんですよ。その辺、大変でしょうけれども、ある程度の計画が、この地区はいつ頃なるんだよというのを早めに出していただきたいというのが、市民の皆さん、そして私もそう思っています。ひとつよろしくお願いします。

下水道課長 委員の今の質問、提案については、それは真摯に受け止めておりますので、次の事業認可、また、全体計画の見直しというの、スケジュール的にはこの当委員会のほうにも、昨年令和3年3月にお示しさせていただいたとおり、令和5年度を目標に、そういったところを進めていきたいと思っております。

委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

(「ありません」と呼ぶ声あり)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

なお、5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費及び7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費については、下水道事業会計に対する負担金及び補助金のた

め、支出先の下水道事業会計予算の説明時に説明をいただく形で進行いたします。

続いて、議案第18号 令和4年度那珂市下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部より一括して説明願います。

なお、説明に当たっては、一般会計、5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費及び7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費についても併せて説明願います。

下水道課長 議案第18号 令和4年度那珂市下水道事業会計予算についてご説明いたします。

予算書112ページをお願いいたします。

下水道課所管事業につきましては、上段から2番目になります。

5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費、予算額2億9,173万8,000円。

一般会計から下水道事業会計農業集落排水事業への負担金になります。

続きまして、127ページをお願いいたします。

下水道課所管事業につきましては、一番下になります。

7款土木費、3項都市計画費、4目下水道整備費、予算額5億9,826万2,000円。一般会計から下水道事業会計公共下水道事業への負担金になります。

続きまして、予算書327ページをお願いいたします。

令和4年度那珂市下水道事業会計予算でございます。

詳細な金額につきましては、353ページよりご説明いたします。353ページをお願いいたします。

令和4年度那珂市下水道事業会計予算明細書、収益的収入、款、項、予算額の順でご説明いたします。

1款下水道事業収益17億2,827万5,000円、1項営業収益6億2,568万4,000円、2項営業外収益11億259万1,000円。

こちらの減額の主な理由でございますが、公営企業会計移行に伴い、一般会計からの負担金、受入れ方法の見直しにより、収益的収入を減額し、資本的収入に計上替えをしたこととなります。

次ページ、354ページをお開きください。

収益的支出でございます。

款、項、目、予算額の順でご説明いたします。

1款下水道事業費17億350万3,000円、1項営業費用15億952万6,000円、1目管きよ費5,506万8,000円、3目処理場費1億829万2,000円、5目普及指導費69万8,000円。

右側355ページになります。

6目業務費3,459万1,000円、7目総係費1億203万2,000円。

1枚お開きください。

左側356ページになります。上段から2番目でございます。

8 目流域下水道維持管理負担金 2 億 5,993 万 4,000 円、9 目減価償却費 9 億 3,153 万 2,000 円、10 目資産減耗費 1,737 万 9,000 円。

右側 357 ページになります。

2 項営業外費用 1 億 8,677 万 7,000 円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 1 億 7,777 万 7,000 円、3 目消費税 900 万円。

3 項特別損失 20 万円、2 目過年度損益修正損 20 万円。

4 項予備費 700 万円、1 目予備費 700 万円。

1 枚お開きください。

左側 358 ページになります。

基本的収入でございます。

款、項、予算額の順でご説明いたします。

1 款資本的収入 11 億 7,739 万 3,000 円、2 項企業債 6 億 2,020 万円、4 項他会計負担金 9,614 万 8,000 円、5 項他会計補助金 1 億 8,554 万 9,000 円。こちらが、先ほど収益的収入でご説明した計上替えの部分になってございます。

6 項国庫補助金 1 億 4,000 万円。減額の理由でございますけれども、令和 4 年度工事予定箇所につきましては単独路線が多くなっているということがございまして、国庫補助金が減額となっております。

7 項県補助金 2,790 万 7,000 円、8 項工事負担金 7,648 万 8,000 円、11 項投資 3,110 万 1,000 円。

隣の 359 ページになります。

資本的支出でございます。

款、項、目、予算額の順でご説明いたします。

1 款資本的支出 18 億 3,292 万 1,000 円、1 項建設改良費 8 億 2,100 万 2,000 円、1 目建設事務費 4,416 万 2,000 円。

1 枚お開きください。

左側 360 ページになります。上段から 2 番目になります。

2 目管路建設費 7 億 5,139 万 5,000 円、こちらにつきましては、主要事業説明書が 111 ページが説明資料となっております。

減額の主な理由でございますけれども、現在工事を進めています額田東郷地区及び戸地区の実施設計業務が完了したことにより、委託料が減額となっております。

6 目流域下水道施設利用権 2,224 万 5,000 円、8 目固定資産購入費 320 万円。

3 項企業債償還金 9 億 8,451 万 2,000 円、1 目企業債償還金 9 億 8,451 万 2,000 円。

6 項投資 2,740 万 7,000 円、1 目基金積立金 2,740 万 7,000 円。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願い申し上げます。

休憩(午前10時33分)

再開(午前10時34分)

委員長 再開いたします。

水道課が出席しております。

議案第17号 令和4年度那珂市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部より一括して説明を願います。

水道課長 水道課の高塚です。ほか3名の職員が出席しております。よろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第17号についてご説明いたします。

予算書は291ページからでございます。

なお、主要事業説明書につきましては、112ページから114ページまでが水道課所管の事業になっております。

議案第17号 令和4年度那珂市水道事業会計予算について、詳細につきましては予算明細書によりご説明いたします。

予算書の315ページをお開き願います。

令和4年度那珂市水道事業会計予算明細書。

収益的収入。

款、項、本年度予算額の順にご説明いたします。

1 款水道事業収益12億702万7,000円、1 項営業収益11億2,194万5,000円、2 項営業外収益8,508万円、3 項特別利益2,000円。

次のページをお開き願います。

収益的支出。

款、項、目、本年度予算額の順にご説明いたします。

1 款水道事業費11億5,026万2,000円、1 項営業費用10億9,882万5,000円、1 目原水及び浄水費 5 億1,579万3,000円。

右のページになります。

2 目配水及び給水費5,323万8,000円、4 目総係費 1 億7,431万5,000円。委託料の経営戦略見直し及び賃借料の電算機借り上げ料などの増額でございます。

319ページです。

5 目減価償却費 3 億4,887万8,000円、6 目資産減耗費660万1,000円。

次のページをお開き願います。

2 項営業外費用3,046万8,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費2,946万7,000円、2 目消費税100万円、3 目雑支出1,000円。

3 項特別損失96万9,000円、1 目固定資産売却損1,000円、2 目過年度損益修正損96万8,000円。

4 項予備費2,000万円、1 目予備費2,000万円。

次の、右のページになります。資本的収支についてご説明いたします。

資本的収入。

款、項、本年度予算額の順にご説明いたします。

1 款資本的収入12億9,573万2,000円、1 項企業債12億4,000万円、2 項負担金5,573万2,000円。

次のページをお開き願います。

資本的支出。

款、項、目、本年度予算額の順にご説明いたします。

1 款資本的支出19億4,696万円、1 項建設改良費18億8,104万2,000円、2 目配水施設費 5 億7,075万2,000円。道路改良工事に併せた配水管整備や国・県道、J R 敷地内の老朽管の更新を行うなどの工事請負費の増額でございます。

3 目浄水施設費12億5,675万4,000円。木崎浄水場更新工事の工事請負費の増額でございます。

4 目総係費4,925万6,000円。

右のページになります。

5 目固定資産購入費162万円、6 目車両購入費252万円。緊急時用の車両が古くなり、買い替えるものでございます。

7 目水利権取得費ゼロ円、8 目施設利用権14万円。

2 項企業債償還金6,591万8,000円、1 目企業債償還金6,591万8,000円。

説明は以上になります。よろしくお願ひします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

福田委員 ちょっとお尋ねします。

316ページ、収益的支出の中での委託料で、除草作業かな。これ616万円かかっていますけれども、これはどういうところの除草なんですか。

水道課長 答えいたします。

除草ですが、各浄水場の施設の除草作業になっております。

以上でございます。

福田委員 浄水場というと、何か所あった。

水道課長 浄水場ですが、後台浄水場、木崎浄水場、瓜連浄水場、あと芳野の配水施設場、瓜連配水場、平野台にあるところですか。あとは、取水場、門部の取水場は久慈川にあるところの施設でございます。

福田委員 これ、面積はどれぐらいあるの。随分かかっているね。何回やっているのかな、これ。

水道課長 すみません、面積等はちょっと今持ち合わせていないんですが、年に除草を各施設3回程度行っております。

以上です。

福田委員 分かりました。

委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

委員長 ほかになければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第17号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いいたします。

休憩(午前10時43分)

再開(午前10時45分)

委員長 再開いたします。

都市計画課が出席しております。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算(都市計画課所管部分)を議題といたし

ます。

まず、2款総務費の所管部分について執行部より説明願います。

都市計画課長 都市計画課課長の渡邊でございます。ほか6名が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

申し訳ございません。座って説明させていただきます。

それでは、予算書の45ページをお開き願います。

あと、主要事業説明書のほうでございますが、88ページから94ページまでが都市計画所管事業となりますので、併せてご覧いただきますようよろしく願いいたします。

それでは、ご説明させていただきます。

それでは、款、項、目、予算額の順にご説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、予算額3億9,437万8,000円のうち、都市計画所管分といたしまして、48ページをお開き願います。

上段になります。

地域公共交通活性化事業249万1,000円。主な内容といたしましては、採算が取れていないバス路線に対しまして補助を行うことにより、生活交通路線の維持を図るための費用となっております。

続きまして、次の段になります。

公共交通利用促進施設管理事業590万6,000円。主な内容といたしましては、水郡線駅周辺に整備されました駐輪場等の維持管理に要する費用となっております。

続きまして、その次の段になります。

デマンド交通運行事業3,658万5,000円。主な内容といたしましては、日常生活の移動手段に不便を来している地域住民の交通手段の確保といたしまして、ひまわりタクシーの運行に要する費用となっております。

1枚めくっていただきまして、50ページ上段をお願いいたします。

運転免許自主返納等支援事業でございます。予算額50万9,000円でございます。主な内容といたしましては、自主的に運転免許を返納された方に対しまして、デマンド交通であるひまわりタクシー、こちらの利用の動機づけとなる特別利用券を交付するための費用となっております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

副委員長 48ページの公共交通利用促進というところを、もう一度具体的に説明していただけますか。

都市計画課長 公共交通利用促進施設管理事業でよろしいですか。

こちらの予算なんですけれども、主な内容といたしましては、水郡線の駅、こちらの周

辺に駐輪場等がございまして、そちらのほうの維持管理に要する費用というようになっております。

副委員長 この委託料の430万円というのを、もう少し具体的に言ってください。

都市計画課長 お答えいたします。

この事業の委託料でございますが、駅がございまして、例えば後台駅、下菅谷駅、中菅谷駅、上菅谷駅などの駐輪場、こちらにあります清掃や除草作業、それと、あと後台駅、上菅谷駅、静駅等にありますが駅の公衆トイレ、こちらのほうの清掃作業、また、瓜連駅などの美化管理、清掃、また、乗車券の販売手数料、これらのものの委託というようになっております。

副委員長 例えばどういうところがこれは受けているんですか。支払先はどういうところですか。

都市計画課長 委託先は、シルバー人材センターが主な委託先になっております。

副委員長 全てシルバー人材センター。

そのほかに、例えば、障害者施設等々はありませんか。

都市計画課長 お答えいたします。

支援施設としましては、ナザレ園などには委託をさせていただいております。

また、それ以外に、JRのOBの方を瓜連駅の乗車券の販売、こちらのほうをお願いしているような内容になっております。

副委員長 分かりました。

委員長 ほかにありますか。

(なし)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

続きまして、7款土木費の所管部分について執行部より説明願います。

都市計画課長 それでは、予算書125ページをお開きください。

主要事業説明書は89ページになります。

では、ご説明申し上げます。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費、予算額1億5,974万5,000円。こちらは、都市計画関連業務に要する費用となっております、主な内容といたしましては、人件費及び木造住宅やブロック塀等の耐震化推進に関する費用、空き家等の対策費に関する費用となっております。

1枚めくっていただき、127ページをお開きください。

上段になります。主要事業説明書、こちらは90ページとなりますのでお開きください。

7款土木費、3項都市計画費、2目まちづくり事業費1億240万円でございます。こちらは、下菅谷地区の地区計画区域における街区道路等の整備に要する費用となっております。主な内容といたしましては、工事請負費と道路用地の取得に要する費用となつて

おります。

続きまして、次の段をご覧ください。

主要事業説明書は、91ページから93ページになります。

7款土木費、3項都市計画費、3目街路整備費6億620万円。こちらは都市計画街路の整備に関する費用となりまして、主な内容といたしましては、現在整備中の菅谷市毛線、上菅谷下菅谷線・下菅谷停車場線の道路の用地等の取得の費用となっております。また、菅谷飯田線につきましては、調査設計に要する費用となっております。

続きまして、また1枚めくっていただき、128ページをお願いいたします。

中段になります。

7款土木費、3項都市計画費、5目公園事業費4,938万1,000円。こちらは公園の緑地の維持管理に要する費用となっております。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

笹島委員 127ページの下段の、これは菅谷飯田線整備事業なんですけれども、具体的にどんなことを委託してあるんですか。

都市計画課長 来年度の予算なんですけれども、道路の予備設計、こちらを委託費として計上しております。

以上です。

笹島委員 すみません、具体的に、何がどうしてどうするという。

都市計画課長 概略的に申しますと、どの位置に道路を通すかとか、あとは、どのようなものを造るかというのを概略的に設計をするものでございます。

笹島委員 あれ、3,600万円ですよ。これだけのあれだと、もっと具体的にちょっと。

都市計画課長 先ほども申しましたけれども、道路の中心線をまず測量いたします。これによりまして、道路の位置がどこの辺を通るかというところを概略的なものがつくることができます。それを基にいたしまして、どのようなものが支障になるか、または、どのような構造物を造るべき必要があるのかというところを詳細に調査をいたしまして、おおむねの概略的な設計内容をつくるものでございます。

笹島委員 ここは、田んぼの中を4車線化するということですか、これは。

都市計画課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

笹島委員 この地図を見ている限りは、国道118号から那珂インターチェンジのところだけで、反対側のほうは。

都市計画課長 反対側と申しますのは、那珂インターチェンジから後台の駒潜の交差点の方向ということでしょうか。

現在のところは、そちらは計画はしておりません。今回、設計のほう発注を予定してい

ますのが、那珂インターチェンジから国道118号までの間という形でございます。

笹島委員 これは、交通量があるのは、今言っていた勝田のほうから来て那珂インターチェンジ乗るほうですよ。その反対は、国道118号は交通量がないので、こちらの一部だけ4車線化して、この東側のほうは2車線のままだというと、ちょっと違和感感じるんですけども、何でこういうことをやるのかな。

都市計画課長 現在、整備のほうを進めております国道118号、こちらは県のほうで整備を進めておるんですが、この整備に合わせまして、那珂インターチェンジから国道118号までの間についてを4車線化をするというふうに考えております。

この案の考えにつきましては、やはり国道118号が整備されますと物流量が増えてくるということでもありますので、那珂インターチェンジから国道118号までのアクセスを容易にするということと、あとは災害時等についても重要な路線となっているというふうに考えておりますので、この辺の対応を早急に行っていくということで、こちらのほうの選定いたしました。

以上です。

笹島委員 国道118号の、瓜連で止まっているやつが、これあと何年後に整備されるんですか、これ。

都市計画課長 こちらのほう、国道118号につきましては、県のほうで施工しておりますので、話といたしましては、おおむね令和11年頃ではないかというふうには聞いております。

笹島委員 あと、五、六年後には完成されるということですか。それに合わせて、今言っていた那珂インターチェンジの4車線化という。令和11年だよ。

都市計画課長 市としましては、同時期に合わせるような形で考えてはおります。

ただ、今後、来年度発注いたします予備設計によりまして、その中で交通解析等も行いますので、正確な期間等につきましては、その中での話というふうに考えております。

笹島委員 国道118号の4車線化は、あくまでも今のところ、どこですか、ここのところかな、場所のところまで予定として構想があるだけで、これから予算化されて、完成が令和11年という、そういう約束事、取付けはしてあるんですか。

都市計画課長 お答えいたします。

県のほうの今の事業の進捗なんですけれども、令和3年度に国道118号につきましては、路線測量と予備設計まで済んでいるというふうに聞いております。

ですので、私どもの状態よりも一歩早い形で進んでいるのかなというふうに認識しております。

笹島委員 場所は、それはどこまでですか。今言っていた計画されている国道118号のところ、4車線のところの交わるところですか。

都市計画課長 お答えいたします。

現在、施工されている瓜連の部分から、今回、バードラインの交差点の部分までがこの

範囲というふうに聞いております。

笹島委員 そうすると、それに合わせて、令和11年までに合わせてこちらのほうも4車線化を進めていくという考えですか。

都市計画課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

笹島委員 そうすると、今度、道はつながっているとよく言うんですけどもね、一般的にね。そうすると、東側が極端に2車線化して行って、今のところ交通量は、勝田方面からのものが多いですよ、こちらよりもね。そうすると、こちらのほうはそのまま、未整備のままにして、今言っていた国道118号は、さほど交通量は東よりも多くないですよ。何かちょっとちぐはぐな感じがするんですけども、何がゆえにそういうことを考えているのかな。

都市計画課長 整備の場所につきましては、先ほどご答弁いたしましたように、あくまでも国道118号の4車線化に合わせて、那珂インターチェンジから国道118号までのアクセスを容易にするということと、これによって県北への物流、災害時の対応ができるというような考えで整備したものでございます。

また、笹島委員からのご質問がありましたその東側につきましては、先ほど来という言い方は変ですけども、前々から県のほうには県道昇格ということをお願いしております、こちらのほうも県において県道に昇格していただいて、県の施工で4車線化をお願いできないかという要望はしているところでございます。

笹島委員 ちょっと間違っていますよね。必要性があるのは東側であって、交通量があって、物流センターというのは、勝田とかなんかですよ。

そちらさんが言っていた、今言っていた県北のために物流の云々と言うけれども、すみません、物流のほうでは大宮工業団地しかないんですけども。あと、災害云々ですよ。災害云々は、大子町とか常陸大宮市、市の災害が下へ行ってそれで使うという、この3点くらいしかないと思うんですけども。一番人口が多いひたちなか市ですよ。今言っていた港湾もある。そちらのほうが、トラックとか、今言っていた物流関係が多いと思うんですけども、そちらのほうは放っておいて、全く意味がないところのほうに整備していくというのはどんな考えなんですか。これ税金使うんですから、そういうところをはっきりさせないと、後からクレーム来ますよ、これ。

都市計画課長 お答えいたします。

先ほど来からお答えしているかとは思いますが、今回、那珂インターチェンジから国道118号まで4車線化をするといいますのは、県のほうで国道118号の4車線化の整備をしております。そこから那珂インターチェンジまでの間が2車線化で整備されていなければ、やはり4車線化自体の、県のほうでの整備する投資効果もございませんし、市としましても、そちらのほうを優先して整備することによっていろんな効果が表れてくるというふうに考えております。

ですので、今回は県の施工に合わせまして、4車線化のほうを整備いたしまして、物流等の促進、災害時の対策というのを考えているところでございます。

笹島委員 そうすると、この今言っていた国道118号の4車線化するというのに合わせて、那珂市も那珂インターチェンジまで4車線化してくれという要望ですか、それは。普通は、別に考えているんですけれどもね。国道118号という国道と、今言っていたバードラインという農道ですか、それは別に思っているんですけれども、片や、今言っていた駒潜のほうは、整備はこれから検討していくということであって、本当に必要性があるのは東側であって、申し訳ないんですけれども、北側というのはそんなに必要性はないと思うんですけれどもね。人口減少に伴って、これから先ですね。

人口が増えていくというのは、東側のひたちなか市のほうだと思うんですけれどもね。港湾もあるしね。これが一般的な考えですよ。だから、何で逆の方向に進めていくのかなというのが理解し難いんですけれども。

これ、半分ですよ。我々の税金が半分出していて、あと、国・県から出てくるのかな、半分。そういう事業ですよ。それ、ちょっと説明してくれますか。

都市計画課長 まず、事業費の内訳についてご説明をいたします。

55%が国の補助金という形になっております。残りが、45%が市のほうの費用という形でございます。

補助の額については以上の形になっております。

委員長 ほかにありますか。

大和田委員 そっちも重要ですけども、ちょっと生活道路のほうもちょっと気になるので、上菅谷下菅谷線と下菅谷停車場線のスケジュール、ちょっと伺いたいんですけども。

都市計画課長 お答えいたします。

下菅谷停車場線につきましては、令和7年度を今のところは予定をしているところでございます。工事予定です。

上菅谷下菅谷線につきましては、令和8年度までに進めるというような形で今のところは考えているところでございます。

大和田委員 かわねやの交差点のところまでは、どれぐらいで行ってしまうの。

都市計画課長 今、考えている形といたしましては、かわねやの交差点側から工事のほうを進めてまいりまして、そちらのほうで令和6年度に工事を開始する予定でおります。

そこから順次南下してまいりまして、令和8年度までには下菅谷停車場線のほうに接続するというような考えで今のところはおります。

大和田委員 今年度予算はどこまでの、全部の用地買収とか、そういったところ。

都市計画課長 今回考えておりますのは、主にやはり用地の取得費というふうに考えております。

どの場所というよりも、全線の中を随時買っていくというような形で考えております。

大和田委員 分かりました。

あと、下菅谷停車場線、そこで終わりじゃないので、東側もという形があると思うんですけれども、そういった東側の、今そういった考えというのはございますか。

都市計画課長 こちらは、今の国道349号から東側ということでよろしいでしょうか。

現在、今のところは、やはり国道349号から下菅谷駅に向かってという形で事業を進めておりますので、今後そちらのほうには計画を進めていくと、検討していくというような形になってきます。

大和田委員 そうですね。ちょっと、その上菅谷下菅谷線と下菅谷停車場線がくっついてからでもあれですけれども、調整区域というところもあって、非常に整備しやすいところかなとも思うので、進めていただければなと。横線がないのでね。よろしくお願いします。

委員長 ほかにありますか。

(なし)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

再開を午前11時20分にいたします。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時19分）

委員長 再開いたします。

土木課が出席しております。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（土木課所管部分）を議題といたします。

まず、5款農林水産業費の所管部分について執行部より説明願います。

土木課長 土木課長の澤島でございます。ほか3名が出席しております。どうぞよろしく願いいたします。

予算書の110ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、このうち土木課所管分につきましては、湛水防除施設維持管理事業でございます。予算額912万5,000円でございます。この事業につきましては、久慈川にあります3か所の排水機場の維持管理費でございます。

以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。

質問、質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

続きまして、7款土木費及び10款災害復旧費の所管部分について執行部より一括して説明願います。

土木課長 続きまして、予算書の120ページをご覧ください。

主要事業説明書につきましては、95ページから108ページが土木課所管事業となっております。

款、項、目、予算額の順にご説明いたします。

7款土木費、1項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費1億4,627万9,000円です。前年度と比較しまして、1億458万8,000円の減となっております。理由といたしましては、令和3年4月に行われました組織の見直しによりまして、対象となります人数が減ったためでございます。

続きまして、121ページをお願いいたします。

2目道路維持費2億9,162万円。前年度と比較いたしまして、2,899万5,000円の減となっております。理由といたしましては、国から補正予算を追加で頂きまして、令和4年度分を先取りした形で頂いたもので、今年度は減額となっております。

続きまして、予算書の123ページをお願いいたします。

3目道路新設改良費3億8,867万5,000円。前年度と比較しまして、7,603万3,000円の増となっております。理由といたしましては、道路改良舗装事業費では、工事請負費及び公有財産購入費が増となったためでございます。また、冠水対策推進事業におきましては、春日川の改修工事に令和4年度から着手するために工事費のほうが増額となっております。

春日川の改修工事でございますが、春日川の沿川の市道の冠水対策としまして、令和4年度から工事着手いたします。事業の概要といたしましては、第1期工事といたしまして、西山沢橋から瓜連駅までの約450メートルにつきまして、ボックスカルバートの幅3メートル30センチメートル、高さ2メートル30センチメートルのボックスカルバートを敷設するものでございます。国からは、55%の補助金をもらって施工いたします。

続きまして、4目橋りょう維持費5,166万1,000円。橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの点検及び修繕を行うものでございます。

124ページをお願いいたします。

7款土木費、2項河川費、1目河川総務費124万1,000円。那珂川と久慈川にあります樋管の管理費用でございます。

2目河川維持費271万5,000円。市内にあります調整池及び排水路の維持管理に要する費用でございます。

続きまして、174ページをお願いいたします。

10款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、1目現年災害4,000円でございます。費目存置でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございますか。

福田委員 123ページの道路新設改良費なんですけど、これは場所はどこなんですか、この道路は。

土木課長 すみません、主要事業説明書の97ページをご覧いただきたいと思います。

こちらに道路改良舗装事業の位置図のほうを添付させていただいております。

それで、こちらでございますが、改良が12路線、排水2路線ということで予定をしております。

福田委員 何か所もあるんだ。

それで、これは電柱移設補償料で、これ100万円かな。あるけれども、電柱移設補償料というのは、これ担当部署で払うの。これは東京電力と違うの。その説明をちょっと。

土木課長 ご説明いたします。

道路拡幅によりまして、民地に入っております電柱を動かす場合には、原因者であります那珂市のほうで、東京電力及びN T Tをお願いいたしまして、移設の補償代を払うようになっております。

以上です。

福田委員 道路拡張か何かで移設するわけだろう。その場合には、これは東京電力でやってくれるんじゃないの。やってくれないの、これ。有料なの。

そうすると、例えば個人の資産のところに電柱が立っている。それを移設してくれという場合には、個人負担になるの。ならないだろう。公の立場だから、その移設費用を負担してくれということ。

これ、そんなことあったのかな。

土木課長 委員のおっしゃるとおり、原因者、道路を拡幅するために障害になりまして、どい

てくださいとお願いした場合には、市役所のほうの負担ということになっております。

あくまでも個人が、自分の敷地内から敷地内に動かす場合については、これとはまた違った場合になっております。

以上です。

福田委員 例えば、道路の敷地に電柱が立っているとすると、仮定して、それは、市のほうでは、その補償はもらっているのか。

土木課長 現在は、道路に電柱を立てる場合には、東京電力及びN T Tのほうから占用料ということで、年間、お金を頂いております。

以上です。

福田委員 ちょっとその辺が分からないな。

分かりました。

笹島委員 ちょっと教えてほしいんですけども、この道路、121ページから122ページに出している道路維持管理事業の中で、この道路維持補修事業ですね。これはあれですか、砂利道だったものを舗装にしてくれとか、道路が陥没しているから直してくれとかとい

う、そういうものに使うあれですか、これは。

土木課長 道路維持管理事業につきましては、道路を管理するに当たりまして必要となります。道路台帳とか、あとは道路境界の確定とかというようなことが主な事業となっております。

笹島委員 そうすると、生活道路云々でよく陳情・請願が来ていると思うんですけども、拡幅してくれとか、砂利道を狭隘道路を直してくれとかという。それはどこの予算に入るんですか、それは。

土木課長 ご説明いたします。

道路の拡幅とか舗装につきましては、道路改良整備事業、予算書のページでいきますと123ページです。こちらの事業で道路の拡幅や舗装など行っております。

以上です。

笹島委員 そうすると、結構もう今は陳情・請願来ていると思うんですけどもね。たまりにたまっていると思うんですけども、これ3億円ぐらいで、これの全部できるんですか、こういうあれは。

土木課長 現在、道路の改良等の申請、採択になっている件数が160件以上残っているような状態でございます。年間この3億円という金額でございますので、とてもそれ全てをやることはできませんので、地元と協議しながら優先順位を決めて、順次整備を行っているような状態でございます。

笹島委員 できないからこのままでほったらかししていたら、まずいよね。市民サービスからしてね。3億円を倍に、6億円とか7億円くらいにしていかないと、そのスピードがたまる一方で処理していないんでしょう。それを、そうしたら、変な言い方をすると、市役所は怠慢だと思われがちじゃないですか。160件もそのままにしておいて。それはどうなんですか。

土木課長 委員おっしゃるとおり、市民から大変やっていただきたいという要望はたくさん上がっております。

しかし、那珂市としましても、限りある予算の中で有効的に整備をしておりますので、やはり地元自治会やまちづくり協議会等と協議いたしまして、地区的にバランス等も考えまして、優先順位を考慮した上で順次整備をしているような状態でございます。

以上です。

笹島委員 まあ、分かっているやっっているんだったらさ、確信犯だけれどもね、分からないでやっっているわけじゃ、分かっているんでしょう、それはね。

そうしたら、もう来年度、もう今年度はもうこれしょうがないと思って、来年度から倍ぐらいで。要するに、予算というのは220億円から225億円が入ってくるわけで、その分配のときに要求しなければ駄目なんじゃないですか。うちはこれだけ困っているという、そういうことはできないんですか。できるでしょう。

土木課長 委員おっしゃるとおり、財政等と予算折衝の場合には、土木課としては一生懸命やっておりますが、やはり市として総額のほうも決まっておりますので、その中で何とかこの3億円という金額を確保しているような状況でございます。

笹島委員 あの、余計な部分は削ればいいんですよ、それは。何が余計な部分というのは、私、今ここでは言いませんけれども、そういう市民が必要なものにやはり手厚く、やはり保護してあげないと、市民サービスでよしとは言えないですよ、だから。また同じ160件、またたまりますでしょう。そしてまた処理していくという。もう年間20件か30件くらいしか処理できていないんじゃないですか。

じゃ、ずっとたまっていったそのものはどうするかというと、10年後にまた見直ししたりとかという。そうしたら、もう、うちのところは一つもサービス受けていないという、物すごく反感を持ちますよ。公正公平にやはり市民にサービスを持っていくような形を取っていかないと。

そうしたら、積極的に予算取りをしていかないと、でしょう。クレームが来ますと言えればいいじゃないんですか、それは。そう思いませんか。

土木課長 委員がおっしゃるとおり、地域住民からやってくれ、いつになるんだということで、要望とかご意見のほうはたくさんいただいております。それも含めまして、予算の場合には、私ども全員で、こういう状態だから何とかくれよということで財政等と交渉のほうは行っております。

ただ、何せ何回も回答しているように、那珂市としての予算の規模というのが決まっておりますので、なかなかこれをキープというか、維持することすらもなかなか難しい状態でございますので、今後も引き続き何とか予算つけてもらえるように、交渉と努力のほうは続けていきたいなと思います。

笹島委員 もう来年目標、やはり7億円の予算をつけるように、頑張ってもらわないとね。いやいや、本当に。じゃないと、まあ、私も来年ここにいますから、ちゃんと見届けますから、頑張ってくださいよ。駄目だったらまたお叱りしますよ、また。よろしく願いしますよ。

委員長 ほかにありますか。

大和田委員 苦しいお立場だと思います。

ちょっと聞きたいのは、冠水対策の話で、春日川というので、第1期工区が450メートル、これが8,000万円ということ、ということですか。

土木課長 お答えします。

450メートルにつきましては、第1期工事ということで、令和4年度から6年間で整備を考えている計画でございます。

以上です。

大和田委員 6年間で第1期工事ということですね。総事業費とかというのは、どのぐらい概

算で見ているのかな。

土木課長 第1期の総額でございますが、約14億円ということになっております。

以上です。

大和田委員 第1期で14億円というと、これは第何期まで。

土木課長 現在、想定しております西山沢橋から瓜連駅の450メートルをまず整備させていただいて、それでおおむね効果のほうは出ると思っております。

ただ、計画的に、県道の平野・杉本線の辺りまで整備の計画としては立てておりますが、これの実施に関しましては、よく状況を見た上で、必要があればやるということになっております。

以上です。

大和田委員 必要があれば、第2期に入ったりということになるということですよ。

これ14億円、6年間というと、発注なんかは細かく出すという感じかな。どん、どんと、こう出すというか、何というんでしょう、分割して出していくという感じで。

土木課長 お答えいたします。

地域的に、現在あります水路を改修しますという地形上、下流から順次整備していくという必要がございますので、年間で整備終わる部分だけ整備をいたしますという形で、一応年度、整備終わって、年度単位で終わる範囲で工事のほうは出す予定でおります。

大和田委員 分かりました。

委員長 ほかにありますか。

福田委員 先ほど、これ、100万円と言ったね、移設料。これ、1,000万円だね。

これ、電柱何本なの。1本当たりいくら。

土木課長 電柱1本当たり100万円ということで計算はしております。

福田委員 移設だけでそんなにかかるの。

これ、なぜこういうことを言うかということ、総括分かるだろう。道路の真ん中に立っているんだよ、あれ。あんなのも金かかるの。

土木課長補佐 あそこに関しましては、請求は来ておりませんので、あくまで個人ということで東京電力のほうは契約しておりましたので、市のほうには請求は来ないという形は、今は伺っております。

福田委員 どうも理解できない。

例えば、4メートルの道路で、その幅員から1メートル中に入っている電柱、例えば事故が起きた場合、どこが補償するんですか。

土木課長 すみません、事故が起きた場合というのは、民地に入っている電柱に事故が起きた場合ということで。

福田委員 いや、民地じゃないよ、道路だよ。道路の幅員が、例えば4メートルあると仮定して、その4メートルの端に電柱が立っているというのであれば、これは理解するの。

幅員から1メートル中に道路に入っていて、例えば事故があったとすれば、道路とみなしているわけだからね、ドライバーは。そうでしょう。例えばそういうときに事故が起きた場合、東京電力で補償するのか。どこがこれは責任持つのか。当事者か。

土木課長 道路に電柱があるという場合には、東京電力、N T Tが那珂市の道路に、通常、占用を取った上で電柱を立てているということですので、東京電力がそれなりに危なくないような形で設置するという形になってきますので、最終的な責任の区分が運転手になるのか、東京電力になるのかまでは、私、この場でちょっとはっきりは分からないんですけども、少なくとも那珂市の責任ではないというふうに思っております。

福田委員 それは、おかしいよ。

それで、しかも、移設をしてくださいよと言えば、普通だったら、そういう、これ障害物でしょう、我々から言うと。道路に立っているんですからね。それを、移設してくださいよと言えば、普通だったらすぐに移設してくれるのが本来でしょう。それが半年とか1年という猶予を持たせられるんだよ。あまりにも一方的過ぎない。しかも、1本100万円もかかる。

ちょっとこれは、そういうこの何というんだろう、電柱を立てる場合に、安易な考えでみんな貸してしまっているんだよね。我々もそうなんですよ。敷地内に、いいよと。だけれども、そういうことをこれから考えた場合には、安易な考えで貸すということも考えものになってしまうね、これは。

特に、農地の場合なんかは、今、機械化されて、えらい邪魔になる。そういうことは、担当部署で分かると思うんだけど、あまりにも東京電力は一方的過ぎないかな。これ我々も考えなくてはならない、こういうことでは。

挙げ句の果てに、道路に立っていたって、民地だと思って使用料払っているんだよ。あまりにもやっていることがでたらめでね、そして、取るものは取っている。これが今の東京電力だよ。ちょっとこれは考えなくてはならないね、これ。行政としても考えなくてはならない。それから、我々個人も、今後のこの電柱のいわゆる移設とか、そういうことも考えなくてはならない。

東京電力なんかというのは、大体考えてみてくださいよ。地権者の協力を得なければ、東京電力成り立たないんだよ。そうでしょう。地下にでも埋めさせたほうがいいよ。景観もよくなるし。

ちょっと、これは、あまり理解できないね、この件については。これは那珂市だけの問題じゃないと思いますけれども、こういうことというのは、これは一つの今後の大きな課題の1つですよ、これ。そう思わないですか。

副市長、どうですか、これ。

副市長 委員の提案、お話をお伺いすると、もっともだなど思っているんですけども、実際、私も電柱の移設については、道路拡幅するときに、道路が広がれば、ちょっとこれ、ど

いてくれということになりますから、それは、道路を拡幅する道路管理者のほうの責任でお支払いするんでしょというふうに考えていたんですけれども、確かにその辺、きっと、委員おっしゃるとおり、それは那珂市だけの問題じゃないと思いますので、その辺の基本的な考え方というのが多分あると思うんですよね。電柱はどこに立てて、そのときにはどうするかという。その辺ちょっと確認させてもらって、それで、もしその辺がご説明して納得いただければ、それをちょっとやって、次につながるということで、まずは、その辺どういうふうな形で、誰がどういう場合に払うのかというようなことがどういうところから決まっているのか、その辺から確認してみないと。考え方が分からないと、ここで議論してもしょうがないのかなと思いますので、その辺ちょっと調べてもらおうと思いますけれども。

委員長 よろしいですか。

ほかにありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

続きまして、議案第20号 市道路線の認定について議題といたします。

執行部より説明願います。

土木課長 議案第20号をご覧ください。

議案第20号 市道路線の認定について。

道路法第8条第2項の規定により、市道路線を下記のとおり認定したいので、議会の議決を求めるものでございます。

整理番号1、路線番号8-3143号線、起点、那珂市菅谷字お津ほ3939番7地先、終点、那珂市菅谷字お津ほ3939番14地先。

整理番号2、路線番号8-3144号線、起点、那珂市菅谷字お津ほ3939番18番先、終点、那珂市菅谷字お津ほ3939番12地先。

整理番号3、路線番号8-3145号線、起点、那珂市菅谷字新地3432番2地先、終点、那珂市菅谷字新地3433番3地先でございます。

提案の理由といたしましては、道路法第8条第1項の規定により、路線の認定をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

認定する市道の内容でございます。

整理番号1、敷地の幅員6メートルから10.3メートル、総延長は31メートルとなっております。

整理番号2、敷地の幅員6メートルから10.3メートル、総延長は88メートル。

整理番号3、敷地の幅員6.6メートルから8メートル、総延長は81メートルとなっております。

整理番号1、2につきましては、開発行為により帰属されたものでございます。

整理番号3につきましては、下菅谷まちづくり計画道路を整備するために認定をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

整理番号1及び2の認定路線位置図でございます。

場所につきましては、位置図の右側に縦に走っている道路が国道349号でございます。同様に、図面の左側に水郡線がございます。また、中央のやや下側に横方向の道路が菅谷飯田線でございます。県道菅谷小原内線でございます。中央やや上に横にあります道路につきましては下菅谷停車場線となっております。これらの4つの道路及び水郡線に囲まれたほぼ中心の位置に位置しております。図面のほう、丸印が起点、矢印が終点を示すものでございます。

次のページをお願いいたします。

整理番号1及び2の認定路線地番図となっております。

先ほどと同様に、丸印が起点、矢印が終点となっております。

次のページをお願いいたします。

整理番号3の認定路線位置図となっております。場所につきましては、かしま台保育園の隣となっております。

次のページをお願いいたします。

整理番号3の認定路線地番図となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩(午前11時54分)

再開（午前11時56分）

委員長 再開いたします。

農業委員会事務局が出席しております。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（農業委員会事務局所管部分）を議題といたします。

所管部分について執行部より説明願います。

農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の海老澤です。ほか1名の職員が出席しております。

着席にてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、予算書の103ページのほうをお開きください。

中段の部分になります。主要事業説明書につきましては115ページになります。

では、説明させていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費2,020万6,000円でございます。

以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いします。

休憩（午前11時58分）

再開（午前11時59分）

委員長 再開いたします。

農政課が出席しております。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（農政課所管部分）を議題といたします。

所管部分について執行部より説明願います。

農政課長 農政課長の綿引です。ほか3名が出席しております。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

予算書については104ページをお開きください。

主要事業説明書につきましては、75ページから82ページまでの6事業となっております。

予算書104ページの中段になります。

款、項、目、本年度予算の順に説明させていただきます。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、本年度予算額1億6,273万3,000円となっております。こちらにつきましては、職員人件費及び職員旅費等の総務事務費となっております。

続きまして、105ページ中段から108ページ下段になります。

3目農業振興費、本年度予算額5,580万9,000円となります。主に、認定農業者等の支援を行う担い手育成支援事業、那珂市産野菜等の農畜産に係るPRを行う園芸振興支援事業、それに加えて、新規事業として、地域おこし協力隊による新規就農活動及び新規就農者を呼び込むためのPR活動を行う新規就農協力隊推進事業になります。

続きまして、108ページ下段をご覧ください。

4目畜産業費、本年度予算額72万9,000円となっております。こちらにつきましては、家畜伝染病の検査や予防接種等を実施します畜産振興事業になります。

続きまして、109ページ上段から111ページ中段までとなっております。

5目農地費、本年度予算額1億5,898万3,000円となっております。こちらにつきましては、全6事業のうち、土木課所管となっております湛水防除施設維持管理事業を除く5事業が農政課の所管となっております。

各水利組合や土地改良区に対しまして補助を行う土地改良補助事業、また、県の事業であります農道、排水、ため池、ほ場等の整備に係る工事や事業費の一部を負担します土地改良基盤整備事業などがございます。

続きまして、111ページ下段から112ページ上段までとなっております。

6目地籍調査費、本年度予算額3,448万8,000円となっております。こちらにつきましては、木崎地区の地籍調査とそれに伴う地籍調査の事務費になります。南酒出Ⅲ地区が今年度完了となっており、令和4年度は南酒出Ⅳ地区の現地測量を行う予定となっております。

続きまして、112ページ中段になります。

8目経営所得安定対策費、本年度予算額6,380万5,000円となっております。こちらにつきましては、主に転作実施者に対しまして補助を行う経営所得安定対策奨励補助事業等となっております。

続きまして、113ページ上段となります。

2項林業費、1目林業費、本年度予算額18万6,000円となっております。こちらにつきましては、主に森林伐採後の再生林に対する補助や森林愛護自然環境活動を行っている団体へ補助を行う森林振興事業などとなっております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

副委員長 新規就農協力隊推進事業というのは、どういう事業ですか。

農政課長 主要事業説明書の78ページをお開きください。

こちらに対して、地域おこし協力隊ということで募集をかけまして、主に就農を行っていただいて、就農に魅力を感じていただくように、新規就農者を呼び込むPRを共に行

っていただく方を地域おこし協力隊として呼び込みます。その中で、事業として今後、就農に向けての発信をしていただくというのと、あと、地元の農家と協力して、農業のPR等の活動を行っていただくような状況で考えております。

副委員長 これ、新規で2名を募集するわけですね。今、何名いらっしゃるんですか。

農政課長 募集は、2名を募集する計画でおります。

副委員長 今までお世話になっている協力隊員とはまた違うんですか、この事業というのは。

農政課長 今までに関しましては、PR等の市の活動を担っていただいておりますが、今回募集する方に関しては、3年後に就農を目的として入ってきていただくと、それで定住をしていただければというふうに捉えております。

副委員長 そうすると、今やっただいてる仕事の内容というのは全く違うわけですね、この2名の方というのは。

農政課長 はい。そう考えております。

副委員長 これの大きな目的は何ですか。

農政課長 就農に特化した協力隊というふうに考えております。今後、就農していただいて、那珂市に定住していただければというふうに考えております。

副委員長 現在は、どのような仕事をなされていますか、今の協力隊の方は。

産業部長 委員のご質問でございますけれども、これまで3名の協力隊、那珂市に呼び込んで協力隊としての活動を行っていただいております。この3名につきましては、政策企画課所管でございますけれども、静峰ふるさと公園に主に事業を展開していただく協力隊、あと、農政課のほうとしましても、農業のPRをしていただくということで、PR、情報発信を中心にした協力隊がおります。

また、今年度1人、新たな協力隊ということで、寺子屋塾等の今後起業をしていただくような方に対する支援などを主に行っている協力隊の方3人がございます。

今回の農政課で予算化している事業の協力隊でございますけれども、こちらにつきましては、今、課長からもご説明しましたとおり、就農を中心にとということでございます。まず、市内の農産物、こちらを知っていただき、またPRをしていただき、また、地元の農家の方に研修として入っていただいて、市の農業を学んでもらって、3年間実践を伴った活動をしていただく、また、その活動ごとに新たな新規就農者を呼び込むPRを行っていただくということで、就農に対しての魅力の発信も併せて兼務していただくような形になります。

ですので、3年後には、研修を積んでいただきまして、できれば那珂市に、土地に根を下ろして、新規就農者として活躍していただければということで、今回募集をかけて事業を行うものでございます。

以上です。

副委員長 新規就農、3年後、事業を起こしていただきたいというもの、それを除くと、それ

以外の作業というのは、今の協力隊の方で十分可能だと思いますが、その辺は大きくどう違うんですか。

産業部長 今回の協力隊は、情報発信、市の魅力発信が中心になります。

今回の協力隊の方につきましては、就農を目的として、農家の方で研鑽を積んでいただいて、3年後に自らが農家として、那珂市の農家として活躍していただくということを目的にしているものでございます。

副委員長 市の予算を使って、2名の方を就農させるという目的を教えてください。

産業部長 こちらにつきましては、特別交付税措置がつかまして、国からこちらの地域おこし協力隊については予算が確保されますので、市のお金を活用させていただいております。以上です。

副委員長 もう一度お願いできますか。その予算に関して、もう一度お願いできますか。

産業部長 こちらは交付税措置、国の交付税措置がなされています事業でございますので、現在の協力隊と同じでございますけれども、この交付税を使って手当をしている事業でございます。

副委員長 ということは、市の予算は入らないということですよね。

産業部長 全額ではございませんけれども、その他、こちらの対象にならない部分については、多少、市の持ち出しもございます。

副委員長 この約1,000万円に関して、どのぐらい市で使うんですか。

農業振興G長 年度当たりおよそ100万円を想定しております。

以上です。

副委員長 100万円の具体的な内容をちょっと教えてください。

農業振興G長 こちら先ほど部長からの答弁にありましたように、全体として、構成としましては、交付税措置及び市の持ち出しというふうになっておりまして、交付税で賄えない部分の費用というものについて、市のほうで出すという形になります。

以上です。

副委員長 だから、交付税で賄える部分をどういう作業がある、どういう部分に支出するんですかというのをちょっと教えてください。

農業振興G長 具体的には、今回、事業としましては、委託料という形で協力隊のほうに協力隊の活動を行っていただくという形になっております。その中で、消耗品ですとか住宅手当、それから給与に当たる部分については、交付税のほうで賄っておりますけれども、一部給与等について交付税で賄えない部分がございますので、その部分については市のほうで持ち出しという対応を取っております。

以上です。

副委員長 だから、そこを具体的に言ってください。どこに使うのかということをお願いいたします。

農政課長 すみません、使い道に関しては、全体が交付税になっておりまして、その中で足りない部分になるので、支出にどこに充てるというふうな形を出しているものではちょっとないので、ではなくて、全体、使う金額の項目でしょうか。

副委員長 もう一度言いますね。

交付税じゃなくて、それで足りない分を100万円支出すると言いましたよね、市で。それは、内容はどういうことですかということを聞いている。何にお使いになるんですかということを聞いている。

農政課長 実際には、全体として給料とか保険料、そのほかに住宅手当と、あと雇用保険、そういうものに使っていく形になっております。

副委員長 それは、先ほど同じお答えありましたがけれども、それは交付税でやるわけでしょう。お給料であるとか、住宅手当であるとかというのは。

それじゃなくて、那珂市で今100万円を支出すると言いましたよね。だから、その内容を聞いているんです。

農政課長 その全体の一部で不足するものに充てるというふうな形になっているので、紐づけをされているものではありません。

委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 ほかにありますか。

福田委員 これは、農業振興費の中で、認定農業者に対してのいろんなこの補助、これが大分出ていますよね。これはこれでいいんですけども、認定農業者というのは、面積を4ヘクタール以上作れば認定農業者になるの。

農業振興G長 お答えします。

認定農業者については、経営改善計画というものを立てていただきまして、その中で、市及び県と経営の相談、それから内容の検討を行いまして、最終的にその方が認定農業者としてふさわしい方について認定するものとなっております。

なお、面積という基準ではなく、目標金額年間530万円という目標を立てていただいて、その達成の具体性について審査していく内容となっております。

以上です。

福田委員 今、その認定農業者にふさわしい方ということを今言いましたよね。認定農業者の中にふさわしくない人いない。把握していない。いるでしょう。

これね、なぜそういうことを言うかということ、面積を作れば認定農業者になるよと、4ヘクタール以上作れば、一つ該当する。面積作っていて、管理ができない。しかも、せっかく作った、耕作した、例えば水田なんかも稲刈りもやらない、ほったらかし。そういう方が認定農業者ですか。周りの人がえらい迷惑かかっているんですよ。

なぜかと言えば、せっかく耕作したもので刈り入れができない、当然、そういうふう

だから維持管理ができない。周りの人が困っているんですよ。そういう方が現実にいるでしょう。

それは把握していますか。

農政課長 そういう方がいる場合には、更新する際に指導していくように今後努めさせていただきます。

福田委員 それは遅い。対応が遅いよ。みんな分かっているんだよね。分かっているんでしょう。今までにそういうその改善、そういうことというのは指導しているの。していないでしょう。遅いよ、それは。そうでしょう。

だって、せっかく手間ひまかけて耕作したものを収穫までできないんですよ。維持管理なんかできるわけないでしょう。そうすると、その隣接している耕作している方がえらい迷惑がかかっているんですよ。分かるでしょう。

そういう方にこういう補助なんか出したって、全く意味がないよ。認定農業者、それなりにその資格を持ってやるというのであれば、責任を持って、そして、しかも兼業農家とかそういう方に見本になるようなことをやるのが認定農業者じゃないですか。分かっているでしょう、それ。随分苦情が来ているんですよ。

当然、だから、周りの除草作業も何にもやらない。水が少ないときだって、いつも出っ放しですよ。その下流の農業者は、水が来ない。止めれば、また開ける。いろんな面で迷惑がかかっているんだよ。そういう方が認定農業者で、そういう人にどうしてこういう補助を出さなくてはならないの。

これは一部だけれども、中には、認定農業者でも見本になるような、しっかりやっている認定農業者もおります。それがあまりにも格差があり過ぎる。それを同じに扱うというのはいかなもんかと、私はそれを言いたいんですよ。そうでしょう。

部長、どうですか。分かっているんだろう、これ。

産業部長 一部の方ということでご指摘ありましたけれども、そのとおりでございます。

ですので、今後もその辺ちょっと重く受け止めまして、今後認定する際、そういった認定農業者の協議会も、連絡会がありますので、そういった中でも嚴重に議題になって取り上げてもらいまして、そういった指導をしていただくように、うちのほうからもまた併せてそういったこととお話ししまして、周りに迷惑をかけないような、ふさわしさというんですかね、そういったものを身につけた人が認定農業者だということになるように、うちのほうからもいろいろとお話をさせていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

福田委員 これは、徹底してその辺をやってください。

我々のところへいろんな苦情が来るんです。これは、本当に現地に行ってみると、なるほどなど。これじゃ、愚痴こぼすのは当たり前だと。そういう方が認定農業者ですよ。それでは、一生懸命やっている認定農業者、それから、一部そういう者がいるというこ

と、これは目につくわけですよ、そういう方というのは。

だから、その辺をしっかりと、農政課のほうで指導、言いづらいこともあるでしょう。それも仕事の一つだよ。しっかり切にお願いをしておきますからね。分かっているけど、なかなか言えないというのが今の現状ですよ。これからは、もうちょっと積極的にお願いします。

以上です。

委員長 ほかにありますか。

(なし)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩（午後0時24分）

再開（午後0時26分）

委員長 再開いたします。

商工観光課が出席しております。

議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算（商工観光課所管部分）を議題といたします。

所管部分について執行部より説明願います。

商工観光課長 商工観光課長の石井です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願ひします。

じゃ、着座して失礼します。

商工観光課長 予算書の113ページをお開き願います。

なお、主要事業説明書につきましては、84ページから87ページまでが商工観光課所管事業となっております。

改めまして、予算書のほうをご覧いただければと思います。

款、項、目、本年度予算額の順にご説明いたします。

ページ下段になります。

6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、予算額9,927万7,000円。

次ページ、114ページをお開き願います。

2目商工振興費、予算額1億1,189万7,000円、12事業のうち企業立地促進事業を除く11事業が商工観光課の所管となっております。前年度比6,657万7,000円の増となっております。

主に、中小企業振興対策事業におきまして、新型コロナウイルス感染症関連の有利な融資制度があったため、自治金融制度利用事業者が少なかったところですが、徐々に自治金融制度利用事業者が増え始め、利用事業者数がコロナ禍前に戻ることが見込まれることから、補助金等を増額しております。

また、複合型交流拠点施設「道の駅」推進事業におきまして、基本構想・基本計画策定に係る委託料を計上したことによるものとなります。

続きまして、116ページをお開き願います。

3目観光費、予算額1億2,445万円、前年度比2,383万3,000円の増となっております。主に、前年早々に中止を決定したため減額して計上した八重桜まつり事業の補助金等を開催を見越して計上したこと、また、静峰ふるさと公園魅力向上事業におきまして、桜の樹木更新に係る工事請負費を計上したことによるものとなります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

笹島委員 116ページのこの複合型交流拠点施設3,500万円ですか、調査費。具体的にどんなものを。

商工観光課長 お答えいたします。

こちらの「道の駅」推進事業につきましては、前回の12月議会におきまして、債務負担行為といたしまして、基本構想・基本計画策定ということで議決をいただきました。そちらの執行のものになります。内容につきましては、この基本構想・基本計画におきまして、道の駅の在り方ですとか、場所、どういったものが必要か、そういったものを策定していければと考えております。

以上でございます。

笹島委員 そうすると、この3,500万円のうち、ほとんどそのあれですか、報酬になるのか。

商工観光課長 予算の内訳としましては、基本的に一番最後の12節にある委託料のほうで3,459万5,000円というのが主なものになりまして、報償費関係は、こちらの基本構想や基本計画を策定をする際の委員への報償ということになります。

以上でございます。

笹島委員 すみません、委託料、3,400万円になっています。

そうすると、この委託料は、どこに委託してどうするんですか、これは。

商工観光課長 こちらの委託事業者につきましては、現在そちらの契約の相手方を選定中でございます。そちらの委託事業者が決まりましたら、改めて議会のほうにはご報告させていただければと思っております。

以上です。

笹島委員 どのような選定ですか、これは。どのような関係企業ですか。

商工観光課長 まだ、ちょっと契約前なので、あまりその内容については細かくはちょっと申し上げられないので申し訳ないんですが、一応、応募者としては事業者4者ございました。そちらを金額だけでなく、これからのスケジュールですとか、そういった中身を別の選定委員の皆様の中身を確認していただいて、そちらの提案のほうを、今回ウェブで

のものになったんですが、そちらを説明いただいて、そこで選定したということになっております。

以上でございます。

笹島委員 そうすると、随時、我々この委員会にも報告してくれるのかな、それは。

商工観光課長 こちらも、報告のほうは今のところ全員協議会でということでの申合せになっておりますが、そちらは。ですので、議会のほうには、いろいろ進展がある都度、ご報告はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

笹島委員 ここの産業建設常任委員会のほうには、随時報告してくれるのかな。

商工観光課長 もし、報告が必要であればということですので、ちょっと申し訳ないですが、申合せの中で、こちら委員会のほうは議案ということになっておりますので、別に報告になるかとは考えておりますが、というところです。

以上でございます。

笹島委員 まあ、必要と思うので、委員長。

委員長 全員協議会ですよ。

笹島委員 全員協議会の前の委員会に報告ということは、できないの、それ。

事務局長 基本、原則的には、執行部からの報告案件は全員協議会ということになっておりますので、定期的に毎月、一応、全員協議会開催する予定でございますので、そのときに報告があれば、そこで報告していただくという形になると思います。

もし、委員会として調査していくのであれば、そのときにお話を聞くことは、委員会独自で調査する事項としてやっていくのであれば、その都度、話は聞けるかとは思いますが、以上です。

笹島委員 我々も、できるだけ詳細に聞いてやっていきたいと思うんですけども、はい。まあ、全員協議会でその歩調を合わせてやるんだったらいいと思うんですけども、産業常任委員会としてやる何か意義がないのかなということ。

委員長、ちょっとどうなんですかね。

委員長 調査事項ですよ。

笹島委員 うん。

委員長 はい。調査事項としては、うちのほうでもやっていくつもりでおりますので、それは大丈夫だと思います。この委員会です。

福田委員 何点か確認したいことがあるんですけども。

今回これ、道の駅というようなことで、この事業のこれは計上されていますよね。我々が手にしているこの那珂インターチェンジ周辺開発というのがありますよね。その開発というのは、この複合型交流施設、これ一点がそうなんですか。道の駅だけが那珂インターチェンジ周辺の開発ということなんですか。

商工観光課長 お答えいたします。

那珂インターチェンジ周辺開発ということで、今回、道の駅ということで計上はさせていただきます。ですので、ここの予算につきましては、事業としては「道の駅」単体の事業となっております。

しかしながら、福田委員おっしゃるとおり、那珂インターチェンジ周辺が、全てがこれは、なくなってしまったとか、そういったことではなく、それは前にもご説明させていただいたとおり、市の庁内で協力し合いながら、意見調整をしながら進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

福田委員 もう1回、その要点、ちょっともう1回言ってみて。

商工観光課長 まず、こちらの令和4年度の予算につきましては、複合型交流拠点施設「道の駅」単体のものの予算となっております。

福田委員 あの、那珂インターチェンジ周辺開発ということ、いわゆるスケールの、私は、個人的には単なる道の駅とは思ってはいないんですよ。そういうふうに解釈していいのかな。

商工観光課長 お答えいたします。

今回は、道の駅ということで、単体ということで上げさせていただきましたが、先ほども申し上げさせていただいたとおり、那珂インターチェンジ周辺の開発というのは、もう数十年來の市の、町時代からの懸案事項でございますので、当然こちらを起爆剤といたしまして、併せて周辺のことも考えていることで、そちらは庁内のほうで協力して、どういうふうに進めたらいいかというのは考えていくという所存でございます。

以上でございます。

福田委員 ちょっとあまりこう、濁した言い方で、何かあんまりぴんと来ないんだけども。

あの、過去をずっとたどってくださいよ。高速道路ができて、そして全然未開発だというのはなぜなのか。これが一つ。

それから、当時、那珂町議会も特別委員会まで設置して、いろんな調査研究もやりました。これも駄目だった。

それから、当時の那珂町役場の担当部署も独自で調査もやりました。これにもえらい費用がかかっているのは、我々承知しています。

なぜできなかったのかということ、しっかりその辺を基本として、今後の対応をしていただきたい。

まずね、地目なんですよ。そうでしょう。

だけれども、汗水たらせばできるんだよね。常陸太田市、見てくださいよ、あれ。市役所の先。あそこなんか面積すごいですよ、あれ。十何ヘクタールかあるでしょう。あそこなんか、地目なんだったか分かるでしょう。それがああいうふうにはできるんですよ。

少しは冷や汗もかくかも分からないけれども、いい汗かいて努力をしてもらいたい。

今、課長が言いましたけれども、この道の駅が核ということを言いましたよね。核というのは、いつまでも核ではないからね。

なぜそういうことを言うかといえば、随分道の駅というのはたくさんあります。いろんなところを見えています。最初のうち、できたばかりの頃は、いろんな方が行きますよ。行くけれども、年々、低下してしまう。そういうところが非常に多いと思うんです。最終的には持ち出しになるわけですよ。それでは意味がないと思う。

だから、核ということ、道の駅が核ということ、いつまでも核でないんですから、その周り、この辺をしっかりと考えていただきたい。

1つの例言いますか。今、全国ばかりじゃなくて、今、各国にも進出しているイオンがありますね。例えば一番身近だというと、その内原かな。イオンモールがあそこにできて、イオン独自の売場面積というのは、いくらもないでしょう。あとは、ほとんどあれはテナントとか、そういうものばかりですよ。それで成り立っているんですよ、あれ。

イオンだけだったら、例えば那珂市にもありますね、そこにショッピングセンターは。あれだけでは駄目なんだよね。やはりその周り、人が行くところには人は行きたがるの。人がいないところには誰も行かないよ。その辺をしっかりと考えて、今後の那珂インターチェンジ周辺という広いスケールでやっていくんだろうと思っているんですよ、私は。だから、単なる道の駅、こんなことでは、那珂インターチェンジ周辺開発というのは、頭でっかちで何とかということわざがあるでしょう。そういうふうになってしまうよ。

だから、その辺をしっかりと調査研究をしながら、そのために今回のこれ、基本構想とか基本計画策定に、これ3,400万円というのは、これはあれですか、コンサルかなんかのあれ。この費用。

(「はい」と呼ぶ声あり)

福田委員　　そうでしょう。

だから、こういう費用をかけてやっていくわけですから、そういう含みを持った、そういうことをしっかりとやっていただきたいなど、切にお願いをしておきます。

それで、確認をしたかったのは、単なる道の駅だけということではないわけですね。もう一度、その辺をちょっと答弁を願います。

商工観光課長　お答えいたします。

今、福田委員おっしゃるとおりのところであるかなと思っております。

あくまで、今回に関しましては、核ということで「道の駅」単体の部分で上げさせていただいておりますが、これはちょっと繰り返しにはなってしまうんですけれども。

福田委員　　いや、そういう余計なことはいいよ。駄目だよ。

商工観光課長　はい。周辺も当然考えていく所存ではございます。

以上でございます。

福田委員 それが、将来的に財政に影響してくるんですよ。これからの考え方だろうと思うんですが、単なる道の駅、そうじゃなくて、もうちょっと構想を広げたことを考えることによって、税込アップにつながると。これを私は期待したいんです。単なる道の駅だったならば、何年か過ぎたら、財政から持ち出しですよ。そういうのだったならば、あまり私は、賛成はし難い。単なる道の駅であれば。

そうじゃなくて、やはり含みを持った、その行政が、民間ではなかなか地目変更とかそういう手が難しい、そこで今回、市長が自ら乗り出したわけでしょう。那珂インターチェンジ周辺の開発ということで。その受皿をつくるというのが行政なんですよ。ですから、道の駅だけの面積だけ確保ということでは、何の意味もなくなるよ。

やはり、地目を変えていくということが今後の那珂インターチェンジ周辺の開発につながっていくんだと、私はそう思っているんです。ですから、その辺をしっかりとお願いをいたします。

以上です。

委員長 課長、よろしいですか。

商工観光課長 はい。

委員長 ほかにありますか。

笹島委員 福田委員が言っていました、その、地目変更は大丈夫なんですか。

インターチェンジ周辺開発推進室長 インター周辺開発推進室の岡本ですけれども、今回、複合型交流拠点施設「道の駅」というものは、土地収用法の事業認定の対象施設となりますので、事業認定が取れば、農用地区域からの除外、農地転用等は適用除外となります。

以上でございます。

笹島委員 それは、道の駅という公共施設を造るから。周りの民間の企業はできないでしょう、そうしたら。

(「難しい」と呼ぶ声あり)

笹島委員 そうしたら、難しいじゃない。福田委員が言っているのと全く違うじゃない、そうしたら。難しいでしょう。発展しないじゃない、そうしたら。道の駅だけでしょ、そうしたら。いいんですか、そこ、そういう話で。

商工観光課長 今のご質問につきましては、今回は土地収用法を用いまして、公共施設である道の駅のほうの事業認定取ればというところで進めているところですが、確かに民間のほうが独自に転用を考えると、少しハードルが高いのかなというところはございます。

ですので、そういったところも、どうやって大きな意味での広げていくかというのは、今後、調整をしながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

笹島委員 道の駅は、福田委員が言っていましたけれども、一部として。民活するという場合は、民活を、民間が来て初めて活性化が生まれるわけでしょう。あくまでも公共施設は一部であって、その責任というのは、那珂市とかに責任を持たなければいけないでしょう、これから何十年もね。そうしたら、これからそのコンサルタント使って、3,500万円使ってリサーチするわけでしょう。今はそれに集中するわけですね。

これから、今言っていた道の駅が伸びるかもしれない。あと、平行線かもしれない。それともこうなるかもしれない。分からないですね、でもね。そうすると、それに合わせて活性化があれば、民間が来るような、そういう手段というんですか、そういうものもつくっておかないと、民間来られないですね、だからね。そういうのも考えているんですか、それは。

商工観光課長 なかなかちょっとそこを、今すぐ併せて収用というふうなことは難しいかなとは考えておりますが、どのような手段を使ってそういった活性化につながるかというのは、今後考えていく内容になってくるのかなとは捉えております。

以上でございます。

笹島委員 それ、大事なことだと思うんですね。周りにコバンザメのように張りつけてもらわないと、この道の駅が駄目になってしまいますよね。要するに、道の駅で戦うわけじゃないですから。今、福田委員が言っていましたほかのもので戦わないと。道の駅というのは、知っているとおりに、常陸太田市も常陸大宮市もあるじゃないですか。そこでの戦いにもなるわけでしょう。それで、みんなで奪い合いするわけでしょう。それで、周りに何の魅力もなければ、人来ないですね。道の駅だけではね。だから、そのところをどのように考えて、大きく考えていくのか、道の駅だけに頼ってしまって、今言っていた常陸大宮市、常陸太田市と競争し合わなければいけない。みんなでパイを奪い合いしなければいけない。大変ですよ、後発組だから。

そんなほうに乗るのか乗らないかという、今コンサル使ってやるんでしょうけれども、そういうありきたりのコンサルのあれじゃなく、やはりきちんと細かく、このコンサルタントは全国回っているような人たちだと思うんですけども、やはり周りをよく見て行って、どれくらいこれから購買が向いて売上げが上がっていくのか、周りのほうはどのように発展していくのかということまで、やはり広く考えてもらわないと、ただ、道の駅だけだったら、そこらにたくさんあるでしょう。難しい問題じゃないんじゃないんですか。みんなそれ真似していけばいいんですから。でしょう。置くものはみんな決まっているじゃないですか。トイレを造って、駐車場造って、直売所造って、レストラン造って、情報発信地造って、同じじゃないですか、それ。誰でもできるんじゃないですか、それだから。それに3,500万円も払っていくわけですから、もっときめ細かく、ここにあって将来大丈夫かまでちゃんとやってくださいね。よろしく願いいたします。

委員長 課長、よろしいですか。

商工観光課長 はい。

委員長 ほかにありますか。

(なし)

委員長 ほかになければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入替えをお願いします。

休憩（午後0時50分）

再開（午後0時53分）

委員長 それでは再開いたします。

これより議案第11号 令和4年度那珂市一般会計予算の討論及び採決を行います。

まず、討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本日の議題は全て終了いたしました。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会（午後0時54分）

令和4年5月26日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 小池 正夫